

令和5年度（2023年度）

第4回八王子市環境審議会

令和5年（2023年）10月16日（月）

本庁舎事務棟5階 502会議室

八王子市環境政策課

令和5年度（2023年度） 第4回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	沼 田 真 也
副会長	西 川 可穂子
委 員	櫻 井 達 也
	中 島 裕 輔
	藤 原 祥 子
	山 口 隆 子
	大 竹 邦 江
	西 山 茂
	岡 村 優 子
	前 村 久美子
	戸 辺 清 文
	前 田 憲 一

事務局職員	環境部長	平 本 博 美
	環境政策課長	安 岡 昭 司
	ゼロカーボン推進担当課長	堂 本 健 二
	ごみ減量対策課長	岡 田 栄 一
	清掃施設整備課長	高 野 芳 崇
	環境政策課主査	田 中 良 篤
	環境政策課主任	吉 澤 遼
	環境政策課主事	牧 野 彩 希
	環境保全課課長補佐	原 田 広 幸
	環境保全課主査	米 本 光 治
	ごみ減量対策課主査	前 川 健 一
	ごみ減量対策課主任	小 楠 洋 行
	清掃施設整備課課長補佐	枝 根 功

令和5年度（2023年度） 第4回 八王子市環境審議会

令和5年10月16日（月）

午後2時00分から

本庁舎事務棟5階502会議室

次 第

- 1 第3次八王子市環境基本計画（素案）について
- 2 循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）素案に係るパブリックコメントの実施について

午後2時00分 開会

○沼田会長 ただいまより、令和5年度第4回八王子市環境審議会を開催します。

本日もお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、出席者が過半数であることから、会議の成立を宣言します。

最初に、注意事項について、事務局より説明をお願いします。

○田中環境政策課主査 本日は、Webと対面それぞれからご参加いただいています。通信状況が不安定な場合等があるかと思いますが、あらかじめご了承ください。

Web参加の方は、発言するとき以外はマイクをオフにしてください。発言の際は、Web参加の方は挙手ボタンを、対面参加の方は挙手をお願いします。

また、発言の際は、お名前を言ってから発言をしていただくようお願いいたします。チャット機能などもご活用いただければと思います。

委員の皆様にはご多忙の中ご参加いただいていますので、途中で退席される方は、そのままご退出いただいて構いません。

なお、本日は環境基本計画の資料等、一部指標を変更している部分もございます。対面参加の方には資料をお配りしています。Web参加の方には画面共有をするとともに、説明の中でお話ししますので、そちらを参照していただければと思います。

本日は、審議会終了後に環境基本計画の答申を行いますので、審議会終了後も引き続きの参加をお願いいたします。

最後になりますが、本会議は会議録作成のため録画させていただきますので、ご了承ください。ご協力をよろしくお願いいたします。

○沼田会長 それでは、次第に沿って進行します。

議題1「第3次八王子市環境基本計画（素案）について」、事務局より説明をお願いします。

○安岡環境政策課長 今回は、皆様にご協力いただいた第3次環境基本計画の改定について、素案を提示します。なお、事前配付させていただいた資料は一部修正や更新を行っていますのでご了承ください。

初めに、書面で開催させていただいた第3回の審議会について、多くのご意見をいただき感謝申し上げます。

資料の説明に先立ち、資料1-1の6ページに掲載している、前回書面でいただいた主なご意見とその対応状況について説明します。

まず、「農地の状況について触れるべき。」について、素案に農業産出額や耕作地面積の減少に関する記述を追加しました。

「鳥獣被害の推移について触れてはどうか。」について、第1回審議会で「生物多様性のディスサービスについても触れてはどうか」とのご意見をいただきましたので、素案にコラムを作成し、その中で獣害について触れる予定です。

「GX推進法、GX脱炭素電源法について紹介してはどうか。」について、カーボンプライシングが関係するGX推進法について、素案に反映しました。

「ネガティブエミッションやCCUSについて紹介してはどうか。」について、素案にCCS、CCUSのコラムを反映しました。

「OECMについて、市がどのように関わるか等の記載が必要。」について、本市の30by30の達成状況などと合わせて、コラムとして素案に反映しました。

「生活の質や経済活動を棄損させることなく、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入をめざすべき。」について、カーボンニュートラルの視点として素案に反映しました。

「認知と行動変容の間にはギャップがあり、行動変容には危機感が共有されることが必要。」について、行動変容に向けてのシナリオを素案に反映したほか、地球環境の危機に関連してプラネタリーバウンダリーを素案に追加しました。

「基本目標と基本施策の対応が分かりやすくなるように整理が必要。」について、施策に関連する基本目標をアイコンとして追加し、分かりやすくしました。

「森林による二酸化炭素吸収量を掲載してはどうか。」について、第4章の中で「吸収量と排出量の比較」のような形でコラムの追加を検討しています。

「エコスクールについて、建物の省エネ対策を記載すべき。」について、現在所管と調整中です。

「エネルギーマネジメントシステムの普及させるエリアを明確にすべき。」について、現在改定中の都市計画マスタープランと整合を取る形で反映を予定しています。

「企業によるSDGs等の活動を紹介してはどうか。」について、素案の企業連携のコラム中での紹介を検討しています。

指標の設定については、後ほど説明させていただきます。

最後に、こちらの表では個別に記載していませんが、記載内容についての修正やご提案、誤植や学名の訂正に至るまで、様々なコメントをいただき感謝申し上げます。

なお、こちらに記載していないご意見、ご質問等については、後日一覧にして共有します。

それでは、素案の説明をさせていただきます。

本日の目的ですが、第3次環境基本計画の改定について素案を提示しますので、素案全体について、資料1-1の2ページに記載している事項のほか、幅広い意見を頂戴したいと考えています。

改定に至る背景について説明します。近年、環境に関わる動向に大きな変化がありました。国際的には、グラスゴー気候合意や昆明-モントリオール生物多様性枠組が採択され、国際社会が環境課題に対しての対応を加速させています。

あわせて、国でも自然共生サイトの認定を開始するなど、国際目標達成のための政策を推進しています。

さらに、東京都でも国際社会や国の動向に対応する形で、各戦略や計画を策定しており、また、経済界の動向としても、企業活動に伴う環境負荷に関する情報の開示制度により、環境負荷がビジネスリスクと評価されるようになっていきます。

本市の動向としましては、2022年にゼロカーボンシティ宣言をしたほか、様々な民間企業との協定による連携を進めてまいりました。このような流れの中で、第3次環境基本計画においても、これらの動向を適切に反映しながら、改定の方針に従って改定を進めてまいりました。

次に、素案の内容について説明します。

最初に、改定の視点についてです。こちらは素案の46ページに記載しています。一つ目が、効果的・効率的な施策を展開して、多様化・複雑化する環境問題に対応していくため、生物多様性の保全と活用について位置づけ、より総合的な計画とすること。二つ目が、環境施策の副次的効果を活用して、市民の生活の質やWell-beingにも資する取組を推進すること。三つ目が、地球環境の問題を自分事として捉え、様々な主体を巻き込んだ施策の推進を図ることとしています。

基本理念と望ましい環境像は、現行計画を継承します。また、基本目標は、全ての環境施策を進めていく上での総合的・横断的な目標として三つ設定しました。

基本目標は、現行計画の基本目標の理念や方向性は引き継ぎ、生物多様性国家戦略や東京都の生物多様性地域戦略及び第6次環境基本計画の検討内容を盛り込んで再構築しています。

続いて、施策体系についてです。本市の最上位計画である「八王子未来デザイン2040」を反映して、環境分野ごとに五つの基本施策を設定し、その下に取り組んでいく個別施策を設定しています。

現行計画との比較ですが、現行計画に記載されている施策は、第3次環境基本計画でも引き継ぐ形で組替えを行っています。その中で、新たな施策や充実させる施策があります。

主な施策について説明します。多岐にわたる施策を掲載していますので、新規施策や充実を図る施策から抜粋して説明します。

一つ目が、自然共生サイトの認定促進です。先日、初めての認定地が発表され、本市からは長池公園が認定されました。本市は、大規模な緑地を有している大学などが多数存在しており、自然共生サイトの普及に向けて周知を図るほか、国や東京都の動向を注視しながら、支援策などの検討を進めます。

続いて、獣害対策の推進です。こちらはすでに施策を行っていますが、計画としては新規に掲載します。現在シカの分布が拡大しており、イノシシやサルなどの獣害による農業被害が発生しています。課題として、獣害の駆除に携わる担い手の効率的な運用や、森林と住宅地が隣接している本市特有の土地利用などが挙げられます。そのため、施策としては、GPSデータ等を活用した効果的な駆除の推進を図るほか、地域主体での獣害被害の軽減が進むように市がコーディネートする事業などを実施します。

続いて、温暖化分野についてです。こちらは、昨年度改定した地球温暖化対策地域推進計画の内容を反映したものとなっています。民生部門からのCO₂排出量が多い本市の課題や、太陽光発電のポテンシャルが高いことを踏まえて、家庭などの省エネ対策の推進や、太陽光発電施設の設置などを推進していきます。

また、資源循環の分野について、現在パブリックコメントを実施している循環型都市八王子プランの内容を反映したのですが、食品ロス対策の推進やプラスチックの資源化を推進します。

続いて、都市・生活環境の分野です。こちらでは、生物多様性国家戦略等で示されている「自然を活用した解決策」を反映した施策として、農福連携による農地の活用など、みどりを有効活用したつながりの場の創出や、本市の歴史文化を背景とした観光資源を活用した、地域のにぎわい創出などの施策を推進します。

最後に、多様なパートナーとの連携の強化についてです。現在、市内では様々な活動

団体が活動していますが、人材不足や連携を促進させたいという声をいただいています。また、TNFDなどを背景に、民間企業が環境保全活動に積極的に関与することが予測されます。そのため、環境保全に関するネットワークの構築を進めるほか、本市を活動場所として選んでいただくための民間企業との連携の強化を推進します。

続いて成果指標についてです。設定の考え方として、現行計画の指標はゼロベースで見直ししています。また、他の計画との一体的な推進を図るため、八王子未来デザイン2040などの計画で使用している指標を活用しました。また、市として積極的に推進したい施策に関しては、新規指標を設定しました。後ほど説明しますが、光化学オキシダントの指標については、東京都の計画の目標値を参考に設定しています。

資料1-1の16ページ、17ページに、今回設定した成果指標を掲載しています。赤字で新規と書いてある指標は、現行計画にはない指標です。

主な指標について説明します。

最初に、自然環境分野についてです。まず、新規の指標として、「モニタリング調査の地点数」を設定しました。現在、生物多様性の現状把握が不十分であることが課題としてあります。そのため、今後は、市内全域での調査は難しいですが、モニタリング調査を実施する地点を設定し、継続的に調査をしていくことを目標としています。また、調査結果をもとに、生物多様性の保全に向けた管理方法の改善等を図っていく予定です。

また、獣害対策の指標としては、地域での獣害対策促進のため、専門家による地域の環境診断や講習会を実施し、地域主体の獣害対策をコーディネートする「地域ぐるみの獣害対策事業の実施数」を指標として設定しました。

また、温暖化分野の指標として、「温室効果ガス削減割合」を設定しています。こちらについては、地球温暖化対策地域推進計画にて、2030年46%削減、及び2050年実質ゼロという目標が決まっている状況です。本計画では、こちらの目標に向けて、46%以上削減と設定しました。

資源循環の分野では、「給食への八王子産野菜の使用率」を設定しています。こちらは地産地消に関する指標ですが、農地の維持や農の担い手の確保にも関連します。目標値が現状値から減少していますが、今後は生産緑地の解除や給食数の増加などの要因があるため、所管との調整をした結果、30%以上と設定しています。

次に、生活環境の分野では、「光化学オキシダント濃度」を設定しています。現行計画では、環境基準に合わせる形で「昼間の1時間値が0.06ppm以下の日数」として

いますが、第1回審議会のご意見を踏まえ、日数から濃度に変更し、濃度の定義を「年間4番目に高い日の最高8時間値の3年平均」としました。この定義はもともと、アメリカ合衆国環境保護庁の基準であり、東京都環境基本計画の指標にもなっています。今回の改定では、東京都の基準と整合させる形としました。

最後に、行動変容についてです。こちらは、事前配付資料と数値が異なりますので、ご了承ください。消費行動など日常生活の様々な行動が、生物多様性などの環境負荷に影響を及ぼしており、一人でも多くの市民の暮らしが環境負荷の少ないものへとシフトしていくことが重要です。そのため、市としては様々な機会を捉えて、周知や環境教育を図り、この指標の向上をめざしていきます。

なお、東京都の生物多様性地域戦略では、生物多様性都民行動を100%として、アンケート調査にて「自然環境や生きもののために日頃から心がけていること」で「特に何もしていない」を選択した人をゼロにすることを目標にしています。本市の数値もアンケート調査をもとに算出していますが、調査規模やアンケート項目が同一ではありませんので、数値は市独自で設定しました。

説明は以上となります。

○沼田会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご意見、ご提案等がありましたら、挙手をお願いします。

○櫻井委員 資料1-1の20ページの「光化学オキシダント濃度」について、意見を反映していただきありがとうございます。

目標値はとても良いと思いますが、成果指標の設定理由の三つ目について、排出抑制の取組は、おそらく環境省や東京都の施策に対してトップダウンで取り組むものだと思います。光化学オキシダントは広域大気汚染ですので、地域単独での排出抑制の取組は行われていません。八王子市が何か独自にやらなければいけないのだと勘違いされないような、トップダウンの流れが伝わる書き方に直したほうが良いと思いました。

○沼田会長 ありがとうございます。原因物質の排出について、八王子市が努力して減らせる類のものではないので、書き方を工夫した方が良いと思います。櫻井委員、書き方について、提案等がありましたらいただきたいです。

○櫻井委員 例えば、環境省の光化学オキシダントの対策検討会や、東京都の検討会等の知見を収集して、八王子市でとるべき対応やできることを具体的に考える等の方法があると思います。

- 沼田会長 ありがとうございます。排出そのものへの取組というよりも、維持するために直接的・間接的な支援をすることや、万が一のことが起きたら対応することが基礎自治体として求められる責務だと思います。
- 櫻井委員 そうですね。あとは、環境省や東京都の検討会と連携を図ることが必要だと思います。
- 山口委員 基本施策3の成果指標「給食への八王子産野菜の使用率」について、現状値の34%に対し、目標値が30%以上のため、数字が後退しているように感じます。確かに、農地の減少や中学校給食の拡大等によって必要量の確保が課題であると書かれていますが、例えば「現状維持」等と記載することはできませんか。
- 安岡環境政策課長 生産緑地の解除や給食数の増加などの課題もあり、30%でも厳しい状況であると聞いています。八王子未来デザイン2040の指標でもありますので、基本的にはこの指標にしたいと考えていますが、所管と再度調整して決定します。
- 山口委員 八王子未来デザイン2040の目標値と同じである旨を書き添えておいていただければ、読んだ方も納得しやすいと思いますので、ご配慮をお願いします。
- 沼田会長 今の質問に関して、目標値の30%が難しい理由は、生産量がこれから落ちることが予想されるからですか。
- 安岡環境政策課長 農地が少なくなることによる農作物の生産量の減少と、給食数自体が増加していくことによって、目標値の達成が現実的に厳しいと聞いています。
- 沼田会長 子どもの数自体は減っていく印象がありますが、目標値はデータをもとに計算されているのですか。
- 田中環境政策課主査 農業従事者の減少に伴い、給食に使える八王子産野菜の供給量が減っていく見込みです。また、今後は、中学校分の給食が現在の提供数よりも増えるため、給食自体の母数が増える見込みです。現状と同量の野菜を確保していたとしても、給食数が増えるので実質的に使用率は下がります。確保している八王子産野菜の供給量が減少し、給食の食数が増加することで、大本の給食への使用率が下がり、現状値の34%を維持することが厳しいため、お示ししている目標値が、食育推進計画で掲げられている値になっています。
- 沼田会長 現状にあわせて、「使用率何%以上」という数値ではなく、「使用日数何日以上」や、「使う費用をいくら以上にする」等の指標への変更が考えられると思います。地産地消や八王子産野菜に触れる機会を提供したいということであれば、そのような趣旨

を主に出されると良いと感じました。

- 西川副会長 使用率だけを記載するのは、正しい表記ではないと感じました。現在の目標値は全体を100として見たときの割合で、全体の総量についての概念がありません。給食全体の総量が増えるのであれば、使用量の目標値を記載するなど、市民の方に分かるように記載すれば問題ないと思います。
- 安岡環境政策課長 なぜこの目標値になるのかが、数字だけでは分からないところもありますので、記載方法も含め、しっかりと説明できるようにしたいと思います。
- 中島委員 成果指標「環境に関する講座・講演への参加者数」について、現状値が約32,000人で、目標値が30,000人維持となっていますが、「維持」という言葉がポジティブな目標ではないという印象です。また、環境に関する講座・講演には、環境フェスティバルや自然体験講座への参加等があると思いますが、この項目は、情報共有という意味で様々な項目に関わってくると思います。そのため、書き方を工夫して、どんどん拡大していくというメッセージを載せた方が良いと思いました。おそらく、環境フェスティバルや環境教育講座の参加者の多くは固定されていて、裾野を広げるという意味になりにくいと思います。例えば、環境基本計画を簡単な内容にして、小学校のそれぞれの学年で先生に伝えてもらった全部カウントする等、たくさん伝えていくというメッセージを盛り込んだ方が良いと思いました。
- 安岡環境政策課長 コロナ禍もあり、平均的な現状値の設定が難しいところがあります。しかし、目標値が年30,000人維持だと、現状値の年約32,000人が維持されていないので、目標値の設定の考え方を再度確認します。また、集計の仕方についても、何をカウントするのか、内部での考え方を統一したいと思います。カウントについては、ご意見をいただいた裾野を広げるという観点も含めて考えていきたいと思っています。
- 大竹委員 2022年はコロナ禍で、自然体験講座の参加人数を制限していました。2033年には、今より多くの方が参加できると思います。そのため、参加人数は増加すると思います。
- 田中環境政策課主査 現状値は、コロナ禍の制限があったものの、コロナ禍の前と比較しても、多い数字になっています。経年変化を追う関係で、決まった講座の参加者をカウントしており、現行の講座の参加者数は満員に近い状況です。これから新しい講座をつくって入れていく場合は参加者数を増やしていくことができますが、難しい状況です。講座等を更新して増やしていくという考え方も検討したいと思います。

○中島委員 講座に縛られていると、参加者数を増やしにくいと思います。伝えたということを実績に反映できれば、より増やせると思います。知ってもらう機会として広く捉えても良いと思いました。

○沼田会長 ありがとうございます。自分たちの取組の指標であれば講座数や集客数で良いと思いますが、実際のどの程度伝わったのかについては、別の指標が適切だと思います。どの程度伝わっているのかは「生物多様性の認知度」で評価しつつ、八王子市としての取組を評価する指標であれば、集客数より公開講座・講演数の方が適していると感じます。人口減少や市の状況を考えると、人が集まらないから駄目だということではないと思います。講座の質を高めるという方向で、きちんと伝える取組を評価できる指標にできるかどうかを検討いただければと思いました。

○岡村委員 資料1-1の19ページ「温室効果ガス削減割合」について、2033年度の目標値が「46%以上削減」と記載されています。国の目標では2030年で46%削減と言っている中で、この計画の計画期間は2024年から2033年までとなっていてずれているので、「以上」と工夫されているのだと思いますが、そのような理解で良いでしょうか。

CO₂排出量のうち民生家庭の排出量が35.7%で、かなり大きい比率を占めています。この民生家庭のCO₂排出量区分で、将来予測想定や目標はありますか。

また、民生家庭のCO₂排出量削減のためには、市民の皆様に行動変容を起こすことが大変重要だと思います。環境に関する講座・講演への参加者数を目標に掲げていることについて、賛同します。

市が開催している講座数のカウントについて、例えば、事業者が行っている出前授業や環境講座もカウントすると、少し広くなったり、層が広がったりすると思います。

市民一人当たりの二酸化炭素排出量を目標値に掲げられている点は大いに賛同いたします。

○安岡環境政策課長 まず、「温室効果ガス削減割合」について、本市では2030年までと2050年までの目標を掲げているものの、年刻みでの目標は設定していません。今後、中間改定を行う際には、どのような形でお示しできるのかを相談させていただきたいと思っています。

講座等について、市だけではなく、企業等と連携して行うものや、もともと企業が手がけているものもありますので、企業がどのような動きをしているのかを知った上で、

数に入れるかどうかも含めて考えていきたいと思います。

- 中島委員 温室効果ガス排出量は、少し遅れて出てくると思います。現在は2020年度のデータが最新なので、計画が終わる年だと、まだ2033年度の目標値を達成しているかどうかの判断ができないと思います。そのため、最終年度の最新データが2030年になりませんか。ほかの指標は前年度のデータがすぐ出てきますが、CO₂は遅れて集計されるので、途中経過の2030年度で判断するという手もあると思いました。
- 岡村委員 素案の71ページに、「災害時にも自立したエネルギーを確保できるように再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入するよう努めます。」と記載があります。災害時にも自立したエネルギーの確保は大切だという視点を持たれていることは素晴らしいと思いますが、例えば夜間や天気が悪い日が続いた時など、再生可能エネルギーと蓄電池ではカバーできない時もありますので、もう少し幅広くレジリエンスを考慮し、書き方を少し工夫していただければと思います。
- 安岡環境政策課長 ほかの取組とのバランスを考えた上で、記載内容を検討したいと思います。
- 沼田会長 素案の63ページ「生きものとの適切な関係の構築」について、八王子市はかなり自然に恵まれているため、耳触りの良い話だけをするのではなく、実際に動物とどのように付き合っていくのがとても大切です。こちらの記述をきちんと仕上げたいと思いますが、外来生物と野生生物の記述を一緒にすると混乱を招くと思います。次のページでは個別施策が分かれています。63ページの記述が混乱する書き方になっているので、はっきり分けて書いた方が良いと思います。また、外来生物のことに触れるのであれば、成果指標を「獣害対策の実施数」だけではなく、外来生物対策に応じた指標があった方が良いと思いました。
- 安岡環境政策課長 現在の書き方では一まとめになっていますので、この書き方について、別物だと分かるように変更したいと思います。指標については、原則一つの施策に一つの指標であり、難しい部分がありますが、勘違いせずに見てもらえるようにしていきたいと思います。
- 沼田会長 外来生物のアウトカムの指標はとても難しく、都市の場合、ほとんど外来生物と共存している状態ですので、特定の種類に絞ると指標ができるかもしれませんが、それが意味のある指標になるかは分かりません。その場合は、違うやり方や、全体を捉える指標が必要だと思います。

それでは、最後に全体的な構成を確認させていただきます。今まで十分に議論してきましたが、構成が適切な形になっていて、大きな変更は必要ないと思いますが、よろしいでしょうか。また、施策に修正や追加すべきことはないと思いますが、よろしいでしょうか。

さらに、個別施策について、市民・事業者の皆様観点で、違和感や分かりにくいところがありましたら、修正意見等は受け付けますので、審議会が終わった後もブラッシュアップのご協力をいただければと思います。

また、指標について議論がありましたが、こちらも引き続きお知恵をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今回の議論等を踏まえて、答申書を確定させていただきます。対面でご参加の皆様には紙ベースでお配りします。リモート参加の皆様は、画面共有しますので、そちらをご覧ください。

皆様には事前にご確認いただいておりますが、答申書には、国内外の動向を反映した見直しを行うこと、環境施策の副次的効果を有効に活用すること、市民・事業者など様々な主体を巻き込んだ施策を推進すること等の内容を記載しています。

本審議会終了後に答申を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題2「循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）素案に係るパブリックコメントの実施について」、説明をお願いします。

○岡田ごみ減量対策課長 議題2の「循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）素案に係るパブリックコメントの実施について」、説明します。

これまでの環境審議会や庁内での会議等で、ご意見をいただけてきたところです。それらを踏まえて、パブリックコメント用の素案を作成することができました。皆様にはこの場を借りて、感謝申し上げます。

パブリックコメントは10月2日から開始しており、31日までの期間となっております。

まず初めに、資料2-1には、これまでの環境審議会や他の会議の中で出た主なご意見と、素案への反映箇所及び反映内容を記載しており、網掛けがしていない項目が環境審議会でのご意見になっています。網掛けをしている部分は、庁内での会議での意見となっています。本日は、この中から抜粋して説明します。

まず、1番目の「これまでとは違う観点から意見聴取をしてはどうか」という意見を

踏まえ、これまでの計画策定時に行ってきた市政モニターやイベントでのアンケート、パブリックコメント等に加え、新たな取組として、市民・事業者への郵送でのアンケート調査を通して、幅広い層からの意見を聴取し、計画に反映しました。

3番目の、本計画は施設整備など財政負担に関するものを含むことから、「市の財政見通しを記載すべき」との意見を踏まえ、素案の20ページ、総則の中に記載をしています。

4番目の「プラスチックに関する考え方に変化を起こせるよう、市民・事業者に働きかけてほしい」という意見を踏まえ、素案の53ページ、54ページに、重点プロジェクト2の中で市民、事業者、市の役割を記載しています。なお、他の重点プロジェクトである食品ロス削減やゼロカーボンシティに向けた取組についても、同様に各主体の役割を記載しています。

6番目「これまでの市全体の調査のほかに、ミクロな視点での丁寧な調査をしてほしい」との意見を踏まえ、素案61ページに、全市的な調査のほか、特定の地域を対象とした調査を実施し、各地域の特徴に合わせたきめ細やかな取組を行う旨を記載しています。

7番目「海外の事例を通して、企業によるフードバンクの取組が不可欠である」というご意見を踏まえ、素案64ページに、食品ロス対策の推進体制構築として、関連する事業者や団体と協議会を設置するなど、情報交換を行い、協議・連携体制の構築を図る旨を記載しています。

また、将来的な清掃施設体制に関連して、9番目「広域化を他自治体の見本となるように力を入れてほしい」、10番目「今後の技術革新等を見据えた処理体制」、11番目「財政見通しを踏まえて、民間委託や他市との広域化などの選択を」等の意見がありました。これらを踏まえ、素案92ページ以降に、広域化の検討、生ごみや使用済み紙オムツの資源化技術及びCO₂排出量削減に関する技術動向の調査研究、民間活力の導入検討等を進める旨を記載しています。

なお、資料2-2と資料2-3は、パブリックコメント用に公開している素案と概要版です。

また、公開している素案と概要版について、本日までにいただいたご意見を集約した資料を配付しました。パブリックコメントでいただいているご意見は、3名の方から合わせて11件となっています。

資料3の意見の概要について、抜粋して説明します。

三つ目のペットボトルの資源化について、「市民の役割と行動」としているペットボトルを正しく分別・排出することや、コンビニエンスストアやスーパーなどの小売店での店頭回収を利用することなど、記載された情報を強力に進めるべきといったご意見をいただいています。

5番目の製品プラスチックの分別収集について、今後も収集や選別等に費用がかかることから、有料化すべきであるというご意見をいただいています。

また、11番目の施設整備について、可燃ごみが減少傾向にあるものの、八王子市は面積が広いことから、館・戸吹・多摩の3工場体制として、広域化・集約化の検討を含め、戸吹清掃工場を日量100tの規模、もしくは日量300t規模の二つのパターンで検討することといったご意見をいただいています。

本日までいただいたご意見については、中間報告として、明日、市ホームページにて公表します。また、最終的にパブリックコメントを実施期間中にいただいた各ご意見については、市の考え方を示した上で公表します。

本日は、これまで説明した内容や、素案や概要版を通して、皆様から感想やご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 沼田会長 ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がありましたら、お願いします。
- 前田委員 資料2-1の3番目の、市全体で財政が厳しくなるという話で、清掃事業自体の収支とは違うと思いますが、清掃事業の収支についての記載がなく、赤字の見通しであることが目立っていて誤解を招く可能性があると思います。11番目の回答には、具体的な検討内容が記載されていますが、3番目の回答はセンセーショナルな内容であると思いますので、記載方法を変更した方が良いと思います。
- 岡田ごみ減量対策課長 市全体の財政負担が圧迫していく中で、清掃事業の予算がどれくらい増えていくのか記載してほしいという旨の意見でした。そのような部分も含めて、市民の皆さんに伝わるよう丁寧に記載したいと思います。
- 高野清掃施設整備課長 素案の20ページの総則に記載しているとおりに、市全体的に赤字の見通しがあるため、清掃事業でもそのような状況を踏まえて、より効率的・効果的な施策を行っていくことを記載しています。
- 沼田会長 財政見通しが厳しくなるとごみ処理をやめるという話にはならないと思うので、前田委員のご意見のとおり、誤解を招く可能性があると思います。

- 前田委員 財政収支だけを記載し清掃事業の収支の記載がないと、清掃事業の収支はどうなのかという意見が出ると思います。
- 沼田会長 資料2-1の1番目について、「少し違う観点から意見を聴取したほうが良い」とは、どのような意味ですか。何か新しいアイデアが欲しいという意味ですか。
- 前川ごみ減量対策課主査 庁内環境調整委員会において、「今までどおりのものではなくて、若者世代をはじめ、なかなか意見が聞けない方々に対して何か工夫されることありますか」という質問や意見がありました。今回は、現行計画の際に実施したパブリックコメントや環境審議会、市政モニターに加えて、新たな取組として、市民・事業者の方へ郵送でのアンケート調査を行いました。幅広い世代に対して実施し、若者等のなかなか意見が伺えない方々からアンケートに回答していただいたので、これまで以上に市民・事業者の皆様からのご意見をいただけたと思います。
- 沼田会長 ありがとうございます。若者からどのようなご意見があったのか、差し支えなければお聞きしたいです。
- 前川ごみ減量対策課主査 本当に多くの意見をいただきましたが、若い世代の方からは子どもたちへの環境教育など、「将来世代」という言葉が伺えました。
- また、「手間をかけて分別をしているが、その後どのようにリサイクルされているのかが分からない」、「分別しても、その先は燃やされているのではないか」という意見があり、我々の周知不足を感じました。
- 中島委員 資料2-1の8番目に「災害時の施設活用に関する内容が不足している」という意見がありますが、この質問の意図は、「従来型の迷惑施設というだけではなく、災害時に防災拠点としても活用できる施設であることをアピールしてはどうか」という内容だと思いました。この部分について、素案75ページ「災害時のごみ処理体制の確立」の中で少ししか記載されていないため、アピールが不足していると思います。もう少し工夫して、災害時に避難場所になることを強調して記載した方が良いと感じました。
- 岡田ごみ減量対策課長 清掃施設自体のポテンシャルに関する記載をもう少し加えたいと思います。
- 岡村委員 素案の40ページ、41ページに記載されている食品ロスの焼却量やCO₂排出量について、目標が記載されています。こちらも先ほどと同じように、目標値を削減率ではなく削減量で設定したのかと思いましたが、文章で「2030年度に2000年度比で約50%減」等と、国や東京都の掲げる目標をも達成できる見込みであること

がはっきり示されていて、分かりやすいと思いました。また、かなり意欲的な宣言だと感じました。

○沼田会長 意欲的ということは、逆に言うと結構大変ということだと思います。勝算はあるのでしょうか。

○岡田ごみ減量対策課長 決して我々だけでは達成できませんので、市民・事業者の方の協力を得られるような周知・啓発が大事だと思います。イベント等を活用しながら分かりやすく丁寧に説明し、目標達成に向けて取り組んでいきたいと思っています。

○戸辺委員 資料2-1の6番目の組成分析について、世帯でのごみの排出について全市的な調査を行うと記載されています。定期的にピットから取り出してホッパーステージでごみ調査を行っていると思いますが、ここでいう組成分析は、入り口の段階での調査ですか。

○岡田ごみ減量対策課長 収集の段階で、集合住宅や戸別住宅、事業者では大規模、中規模、小規模に分け、回収の時点でごみをピットに落とす前に組成分析をして、内容物を確認しています。

○戸辺委員 組成分析の結果、市民にごみの混入について啓発は行っていますか。

○岡田ごみ減量対策課長 毎年発行している資源循環白書の中で組成分析の結果を出して、市民の方への周知・啓発に使用しているほか、計画の内容に反映しています。

○前川ごみ減量対策課主査 素案10ページに組成分析の結果を載せていますが、計画やホームページで公開しています。

○大竹委員 海外から来た方や、障害のある方にとって、ごみの収集の方法が分かりにくいという課題があると思います。海外から来た方向けに様々な国の言葉で収集カレンダーが用意されていますが、きれいに洗って出すことや、中身は全部捨てて出すことが伝わっていないと思います。そのような方に対し、詳しく説明する場はありませんか。

○岡田ごみ減量対策課長 現状、収集カレンダーや補助資料をお配りして、確認していただいている状況です。書類だと分からないこともあると思いますので、資源循環部の清掃指導員を活用して、管理会社や管理人等と調整し、対面で説明する機会を設けていきたいと考えています。

○西山委員 今ご説明いただいたごみ処理基本計画と清掃施設整備計画について、とても良くできていると思います。翻って見たときに、先ほど説明のあった環境基本計画の素案90ページについて、「生物多様性や豊かな生活環境の保全のために行動した市民の割

合」の現状値が79.4%、目標値が90%と記載されています。現状値は79.4%ですが、具体的な数字が載っていないので、市民が見たときに、「自分たちが一人行動すれば、0.0何%上がっていくのだな」という意識を持たせるには、そのような基本数字を載せた方が良いと思いました。

○沼田会長 ごみの対策で、我々の心に響く数字ってどのようなものがありますか。例えば、可燃ごみとか不燃ごみは袋を買って捨てますので、袋が減れば、ごみの排出量を減らしたということが分かります。さらに意識を高めるためには、もう少し違う工夫が必要だと思います。

○西山委員 市民が見たときに、自分がどのように取り組んだら良いのかを考えてもらうためにも、一人当たりこの数値にどのように関わっているかを表した方が、より取り組みやすいのではないかと感じました。

例えば、「生物多様性や豊かな生活環境の保全のために行動した市民の割合」の現状値は何人で79.4%なのか、2033年に90%になるためには何人増やせば良いかが分かれば、参加しやすいと思います。ただ数字が%で載っているだけでは、参加するまでにいかないのではないかと感じました。

○安岡環境政策課長 このアンケートは、「あなたはこの1年間に生物多様性に配慮したライフスタイルとして、どのようなことを行いましたか。」という設問になっています。例えば、旬のものを選んで購入した、生きものを最後まで責任を持って育てた、節電や適切な冷暖房の設定などに取り組んだ等、ある程度具体的な項目を記載しています。これは、八王子未来デザイン2040をつくる時にに行ったアンケートで、今後、市政世論調査に入れていきたいと思っています。具体的な数字を入れることが難しい部分もありますので、例えばどのような行動をするとパーセンテージが上がるのかを、しっかり説明していく必要があると思います。パーセンテージを上げるためにどのような行動をしたら良いか、分かりやすく示していきたいと思っています。

○西川副会長 行動変容について、アンケートの取り方も関係するのではないかと思います。

市民の方が文章で記入する形式では、アンケートに積極的に参加したくない場合、文字を書きたくなくて「何もしていない」にチェックする方もいると思います。逆に言うと、よくあてはまりそうな項目を用意し、チェックボックスでチェックしてもらう形式にするなど、アンケートの取り方を工夫することで、参加の指標が変わる可能性もある

と思います。

○沼田会長 それでは、審議を終わりにしたいと思います。審議会の後ご意見等がありましたら、環境政策課までご連絡ください。

最後に、事務局より連絡事項があればお願いします。

○田中環境政策課主査 次回は、2月頃に第5回審議会の開催を予定しています。また、来年4月末をもって、環境審議会第11回の任期が満了となります。今年度、合計4期ご就任いただいた委員以外の皆様については、第12期においても引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、本件については、今年度末頃から個別にお願いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○沼田会長 それでは、以上をもって令和5年度第4回八王子市環境審議会を閉会します。

午後3時37分 閉会